

単位スポーツ少年団代表者 各位

坂井市教育委員会教育長 川元利夫 (公印略)

坂井市スポーツ少年団本部長 長船信弘 (公印略)

スポーツ少年団の活動における対外試合実施等の緩和について

日頃は、児童のスポーツ活動を通じた健全育成にご尽力いただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、福井県感染拡大特別警報が福井県感染拡大警報に引き下げられることに伴い、県内外との対外試合の実施については、4月12日から下記のとおり対応することをお知らせいたします。

なお、今後の感染状況等を踏まえて対応を見直す場合には、速やかに通知いたします。

記

1 期 間 4月12日(火)～4月26日(火)

次回のアナウンスは4月25日(月)を予定しています。

2 下記のことを条件に県内外チームとの対外試合を可とする。

※移動中を含め、活動中は最大限の感染防止対策を講じること。

※昼食をとる場合は間隔を空けて黙食とすること。

※宿泊を伴う遠征や合宿の実施は控えること。

※県外の公式戦や交流戦に参加する場合(県外者・チームを招待する場合も含む)、あらかじめスポーツ少年団事務局(スポーツ協会内)に大会要項等を届け出る(実施に至る過程の中で団内の合意形成を図ること。また、大会等の内容によっては自粛要請もあり得ます。)

《補足》

- ・今後の感染拡大状況によっては、活動制限内容が変更となる場合があるため、そのことを十分ご理解の上、計画を立てること。
- ・県内外問わず、市町によって活動制限が異なるため、相手方の活動制限等を確認した上で実施すること。
- ・引き続き団の活動参加については本人と保護者の判断を尊重すること。

【お問い合わせ】

坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課

電話 50-3162(直通)

メール gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp

坂井市スポーツ協会

電話 68-0123(直通)

メール sss@s-taikyo.jp